

第5章 総合評価

5.1 総合評価

本事業の実施による環境への影響について、現況調査、予測、環境保全措置及び評価の結果を表5.1(1)～(14)に整理し、項目間の相互関係、間接的影響及び環境保全措置の実施等による項目間の整合性を確認することにより総合的な影響を評価した。

予測結果においては、工事中における運搬車両や建設機械の排ガス、騒音及び振動等については、車両等の搬入時期や時間を集中させないなどの措置を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考える。

また、稼働時における煙突からの排ガス中の大気汚染物質濃度については、法令等で定められた基準より厳しい値での運転とし、連続での測定による監視を行うほか、適切な排ガス対策を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考える。

これらの環境保全措置については、環境項目間の相互関係、環境保全措置が他の環境項目に及ぼす間接的影響を検証するとともに、一方の環境保全措置が他の環境要素へ悪影響を与えないかを確認した。この結果、ある環境項目の環境保全措置が他の環境項目の影響を増加させることはなく、環境項目間の整合性は図られていると判断できる。

このことから、本事業の実施による環境への影響については、できる限りの緩和がなされ、総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価した。

5.2 工事中及び稼働後における調査・検証

計画施設については、環境保全に十分配慮した建設を心掛けるとともに、施設の稼働状況及び環境保全措置の実施状況等を確認する。

併せて、工事中や稼働後においても環境に関わる事後調査を実施することで、環境影響評価で予測した結果との検証を行う。

そして、予測し得なかった環境保全のうえでの問題が生じた場合には、原因の究明と対応を速やかに実施する。

なお、工事中及び稼働後における事後調査の詳細については「第6章 事後調査計画」に示す。

表 5.1(1) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																															
大 気 質	<p>(1) 環境大気</p> <p>調査地点（7 地点）での四季における環境大気の測定結果は、下表に示すとおりであり、年間平均値では全ての測定項目で環境基準を下回っていた。</p> <table border="1" data-bbox="299 464 783 747"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>年間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化いおう (ppm)</td> <td>0.001～0.003</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.004～0.007</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.010～0.014</td> </tr> <tr> <td>降下ばいじん (t/km²/30 日)</td> <td>1.8～3.1</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.0054～0.014</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppb)</td> <td>0.2～0.41</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 自動車排ガス</p> <p>対象実施区域周辺の調査地点（1 地点）での四季における自動車排ガスの測定結果は、下表に示すとおりであり、年間平均値では環境基準を下回っていた。</p> <table border="1" data-bbox="299 1010 783 1125"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>年間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.007</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.013</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地上気象</p> <p>想定対事業実施区域における 1 年にわたる地上気象の測定結果としては、年平均気温は 10.9℃、日最高気温の月平均値は 7 月に 28.8℃、日最低気温の月平均値は 1 月に -7.7℃を記録していた。</p> <p>風速は、年平均値 1.8m/s で、春季に風速が大きくなる傾向にある。</p> <p>また、1 年をとおして西北西方向から吹く風の割合が高く、その出現率は 17%であった。</p> <p>(4) 上層気象</p> <p>想定対事業実施区域において、四季それぞれ 7 日間、1 日 11 回の調査を実施し、上層の気象を把握した。なお、接地逆転層が観測されたが、気温の上昇とともに解消されることが確認された。</p>	測定項目	年間平均値	二酸化いおう (ppm)	0.001～0.003	二酸化窒素 (ppm)	0.004～0.007	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.010～0.014	降下ばいじん (t/km ² /30 日)	1.8～3.1	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0054～0.014	塩化水素 (ppb)	0.2～0.41	測定項目	年間平均値	二酸化窒素 (ppm)	0.007	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.013	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による排出ガス等の影響</p> <table border="1" data-bbox="902 310 1570 495"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0142</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0450</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響</p> <table border="1" data-bbox="902 569 1570 753"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0268 以下</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0345 以下</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 運搬・掘削に伴う粉じんの影響</p> <table border="1" data-bbox="902 827 1570 942"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>対 象</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地境界</td> <td>粉じん (t/km²/30 日)</td> <td>0.92 以下</td> <td>1.04 以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化窒素 (ppm)	0.0142	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0450	日平均値 0.10 以下	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化窒素 (ppm)	0.0268 以下	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0345 以下	日平均値 0.10 以下	予測地点	対 象	予測値	環境保全に関する目標	敷地境界	粉じん (t/km ² /30 日)	0.92 以下	1.04 以下	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による排出ガス等の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地を避けたルートの設定 搬入時間の分散 交通規制の遵守 暖機運転(アイドリング)の低減 土砂搬出車両荷台のシート覆い <p>(2) 建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス対策型機械の使用 建設機械稼働時間の抑制 <p>(3) 運搬・掘削に伴う粉じんの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事区域に仮囲いを設置 排出ガス対策型機械の使用 工事区域への散水 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染に係る環境基準 降下ばいじんの測定結果の標準偏差 	
	測定項目	年間平均値																																																	
	二酸化いおう (ppm)	0.001～0.003																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.004～0.007																																																		
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.010～0.014																																																		
降下ばいじん (t/km ² /30 日)	1.8～3.1																																																		
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0054～0.014																																																		
塩化水素 (ppb)	0.2～0.41																																																		
測定項目	年間平均値																																																		
二酸化窒素 (ppm)	0.007																																																		
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.013																																																		
対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.0142	日平均値 0.04 以下																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0450	日平均値 0.10 以下																																																	
対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.0268 以下	日平均値 0.04 以下																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0345 以下	日平均値 0.10 以下																																																	
予測地点	対 象	予測値	環境保全に関する目標																																																
敷地境界	粉じん (t/km ² /30 日)	0.92 以下	1.04 以下																																																
		<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ収集車両等による影響</p> <table border="1" data-bbox="902 1083 1570 1268"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0147</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0450</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる影響 (年平均値：最大着地濃度地点)</p> <table border="1" data-bbox="848 1362 1641 1598"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>年平均予測濃度</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化いおう (ppm)</td> <td>0.0032</td> <td>0.0063</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0076</td> <td>0.0199</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0140</td> <td>0.0364</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.0103</td> <td></td> <td>年平均値 0.6 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1 時間値：逆転層発生時)</p> <table border="1" data-bbox="848 1633 1623 1881"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>1 時間値の予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化いおう (ppm)</td> <td>0.0240</td> <td>1 時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0330</td> <td>1 時間値 0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0808</td> <td>1 時間値 0.20 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.0459</td> <td>0.6 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0147</td> <td>1 時間 0.02 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ダイオキシン類は、短期濃度の環境基準がないため年平均値 0.6 と比較した</p>	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化窒素 (ppm)	0.0147	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0450	日平均値 0.10 以下	対象物質	年平均予測濃度	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化いおう (ppm)	0.0032	0.0063	日平均値 0.04 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.0076	0.0199	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0140	0.0364	日平均値 0.10 以下	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0103		年平均値 0.6 以下	対象物質	1 時間値の予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化いおう (ppm)	0.0240	1 時間値 0.1 以下	二酸化窒素 (ppm)	0.0330	1 時間値 0.1 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0808	1 時間値 0.20 以下	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0459	0.6 以下	塩化水素 (ppm)	0.0147	1 時間 0.02 以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ収集車両等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地を避けたルートの設定 交通規制の遵守の要請 暖機運転(アイドリング)の低減の要請 <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 排ガス濃度の低減(計画値の設定) 大気汚染物質の連続測定 適正な排ガス処理の実施 適正な運転管理の実施 ごみの分別に伴う焼却ごみの減量化対策 平滑化した運転の励行 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する基準又は目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染に係る環境基準 ダイオキシン類に係る環境基準 (大気) 塩化水素に関する環境目標濃度
対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.0147	日平均値 0.04 以下																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0450	日平均値 0.10 以下																																																	
対象物質	年平均予測濃度	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																
二酸化いおう (ppm)	0.0032	0.0063	日平均値 0.04 以下																																																
二酸化窒素 (ppm)	0.0076	0.0199	日平均値 0.04 以下																																																
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0140	0.0364	日平均値 0.10 以下																																																
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0103		年平均値 0.6 以下																																																
対象物質	1 時間値の予測濃度	環境保全に関する目標																																																	
二酸化いおう (ppm)	0.0240	1 時間値 0.1 以下																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.0330	1 時間値 0.1 以下																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0808	1 時間値 0.20 以下																																																	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0459	0.6 以下																																																	
塩化水素 (ppm)	0.0147	1 時間 0.02 以下																																																	

表 5.1(2) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																								
騒音	<p>(1) 環境騒音</p> <p>想定対事業実施区域周辺の調査地点（3 地点）での環境騒音の測定結果は、下表に示すとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 6時～22時</th> <th>夜間 22時～6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td>42.8 dB(A)</td> <td>40.8 dB(A)</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>38.2 dB(A)</td> <td>32.9 dB(A)</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>41.1 dB(A)</td> <td>36.3 dB(A)</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	St. 1	42.8 dB(A)	40.8 dB(A)	St. 2	38.2 dB(A)	32.9 dB(A)	St. 3	41.1 dB(A)	36.3 dB(A)	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県道西伊那線 (押出公民館付近)</td> <td>67 dB(A)</td> <td>70 dB(A)以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設作業による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>対象</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定騒音</td> <td>特定建設作業(L_{A5})</td> <td>73 dB(A)</td> <td>85 dB(A)以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	県道西伊那線 (押出公民館付近)	67 dB(A)	70 dB(A)以下	予測項目	対象	予測値	環境保全に関する目標	特定騒音	特定建設作業(L _{A5})	73 dB(A)	85 dB(A)以下	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を避けたルートの設定 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守 <p>(2) 建設作業による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事区域に仮囲いを設置 ・低騒音型機械の使用 ・騒音発生が小さい広報の検討 ・建設機械の稼働時間の遵守 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音に係る環境基準 ・特定建設作業に係る騒音の規制基準 														
	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時																																									
St. 1	42.8 dB(A)	40.8 dB(A)																																										
St. 2	38.2 dB(A)	32.9 dB(A)																																										
St. 3	41.1 dB(A)	36.3 dB(A)																																										
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																										
県道西伊那線 (押出公民館付近)	67 dB(A)	70 dB(A)以下																																										
予測項目	対象	予測値	環境保全に関する目標																																									
特定騒音	特定建設作業(L _{A5})	73 dB(A)	85 dB(A)以下																																									
騒音	<p>(2) 道路交通騒音</p> <p>道路交通騒音の調査地点（2 地点）における測定結果は、下表に示すとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 6時～22時</th> <th>夜間 22時～6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 4</td> <td>66.4 dB(A)</td> <td>57.2 dB(A)</td> </tr> <tr> <td>St. 5</td> <td>62.5 dB(A)</td> <td>54.5 dB(A)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 平日の測定結果を示す</p>	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	St. 4	66.4 dB(A)	57.2 dB(A)	St. 5	62.5 dB(A)	54.5 dB(A)	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 4 県道西伊那線 (押出公民館付近)</td> <td>68 dB(A)</td> <td rowspan="2">70 dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>St. 5 県道沢渡高速線 (富県郵便局付近)</td> <td>67 dB(A)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">特定騒音</td> <td>朝</td> <td>47 dB(A)</td> <td>70 dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>46 dB(A)</td> <td>70 dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>47 dB(A)</td> <td>70 dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>46 dB(A)</td> <td>65 dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合騒音</td> <td>昼間</td> <td>45 dB(A)以下</td> <td>55 dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>43 dB(A)以下</td> <td>50 dB(A)以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	St. 4 県道西伊那線 (押出公民館付近)	68 dB(A)	70 dB(A)以下	St. 5 県道沢渡高速線 (富県郵便局付近)	67 dB(A)	予測項目	予測値	環境保全に関する目標	特定騒音	朝	47 dB(A)	70 dB(A)以下	昼間	46 dB(A)	70 dB(A)以下	夕	47 dB(A)	70 dB(A)以下	夜間	46 dB(A)	65 dB(A)以下	総合騒音	昼間	45 dB(A)以下	55 dB(A)以下	夜間	43 dB(A)以下	50 dB(A)以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を避けたルートの設定 ・交通規制の遵守の要請 <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音発生機器の適切な防音措置 ・騒音発生の大きい機器の屋内への設置 ・作業時間の厳守 ・機器類の定期的な管理 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音に係る環境基準 ・特定工場に係る騒音の規制基準
調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時																																										
St. 4	66.4 dB(A)	57.2 dB(A)																																										
St. 5	62.5 dB(A)	54.5 dB(A)																																										
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																										
St. 4 県道西伊那線 (押出公民館付近)	68 dB(A)	70 dB(A)以下																																										
St. 5 県道沢渡高速線 (富県郵便局付近)	67 dB(A)																																											
予測項目	予測値	環境保全に関する目標																																										
特定騒音	朝	47 dB(A)	70 dB(A)以下																																									
	昼間	46 dB(A)	70 dB(A)以下																																									
	夕	47 dB(A)	70 dB(A)以下																																									
	夜間	46 dB(A)	65 dB(A)以下																																									
総合騒音	昼間	45 dB(A)以下	55 dB(A)以下																																									
	夜間	43 dB(A)以下	50 dB(A)以下																																									

表 5.1(3) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																			
振 動	<p>(1) 環境振動</p> <p>想定対事業実施区域の調査地点（3 地点）での環境振動の測定結果は、下表に示すとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 7時～19時</th> <th>夜間 19時～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td><30</td> <td><30</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td><30</td> <td><30</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td><30</td> <td><30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 道路交通振動</p> <p>道路交通振動調査地点（2 地点）における道路交通振動の測定結果は、下表に示すとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間 7時～19時</th> <th>夜間 19時～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 4</td> <td>36</td> <td>30 未満</td> </tr> <tr> <td>St. 5</td> <td>44</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 平日の測定結果を示す</p>	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時	St. 1	<30	<30	St. 2	<30	<30	St. 3	<30	<30	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時	St. 4	36	30 未満	St. 5	44	33	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県道西伊那線 (押出公民館付近)</td> <td>37 dB</td> <td>65 dB 以</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設作業による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>対 象</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定振動</td> <td>特定作業(L₁₀)</td> <td>65 dB</td> <td>75 dB 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	県道西伊那線 (押出公民館付近)	37 dB	65 dB 以	予測項目	対 象	予測値	環境保全に関する目標	特定振動	特定作業(L ₁₀)	65 dB	75 dB 以下	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を避けたルートの設定 ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守 <p>(2) 建設作業による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低振動型機械の使用 ・建設機械の稼働時間の遵守 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通振動の要請限度 ・特定建設作業に係る振動の規制基準
	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時																																				
St. 1	<30	<30																																					
St. 2	<30	<30																																					
St. 3	<30	<30																																					
調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時																																					
St. 4	36	30 未満																																					
St. 5	44	33																																					
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																					
県道西伊那線 (押出公民館付近)	37 dB	65 dB 以																																					
予測項目	対 象	予測値	環境保全に関する目標																																				
特定振動	特定作業(L ₁₀)	65 dB	75 dB 以下																																				
	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 4 県道西伊那線 (押出公民館付近)</td> <td>39 dB</td> <td rowspan="2">65 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>St. 5 県道沢渡高遠線 (富県郵便局付近)</td> <td>45 dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測項目</th> <th rowspan="2">対 象</th> <th colspan="2">予測値</th> <th rowspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定振動</td> <td rowspan="2">特定作業(L₁₀)</td> <td>昼間</td> <td>49 dB</td> <td>70 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>49 dB</td> <td>65 dB 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合振動</td> <td rowspan="2">人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値</td> <td>昼間</td> <td>49 dB 以下</td> <td rowspan="2">55 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>49 dB 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	St. 4 県道西伊那線 (押出公民館付近)	39 dB	65 dB 以下	St. 5 県道沢渡高遠線 (富県郵便局付近)	45 dB	予測項目	対 象	予測値		環境保全に関する目標	昼間	夜間	特定振動	特定作業(L ₁₀)	昼間	49 dB	70 dB 以下	夜間	49 dB	65 dB 以下	総合振動	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	昼間	49 dB 以下	55 dB 以下	夜間	49 dB 以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を避けたルートの設定 ・交通規制の遵守 <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振動発生機器の適切な防振措置 ・機器類の定期的な管理 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通振動の要請限度 ・特定工場に係る振動の規制基準 ・振動の感覚閾値 						
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																					
St. 4 県道西伊那線 (押出公民館付近)	39 dB	65 dB 以下																																					
St. 5 県道沢渡高遠線 (富県郵便局付近)	45 dB																																						
予測項目	対 象	予測値		環境保全に関する目標																																			
		昼間	夜間																																				
特定振動	特定作業(L ₁₀)	昼間	49 dB	70 dB 以下																																			
		夜間	49 dB	65 dB 以下																																			
総合振動	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	昼間	49 dB 以下	55 dB 以下																																			
		夜間	49 dB 以下																																				

表 5.1(4) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																				
低周波音	<p>(1) 低周波音レベル</p> <p>想定対事業実施区域周辺の調査地点 (5 地点) 及び類似施設における調査地点 (2 地点) での低周波音の測定結果は、下表に示すとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">単位：dB(G)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td>64</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>64</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>71</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>St. 8</td> <td>63</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>St. 9</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>St. 10</td> <td>70</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>St. 11</td> <td>64</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) G 特性の L₅(90%レンジ上端値)を示す。</p>	調査地点	昼間	夜間	St. 1	64	61	St. 2	64	72	St. 3	71	67	St. 8	63	64	St. 9	70	70	St. 10	70	68	St. 11	64	61	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値 (L₅)</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td>64 dB(G)以下</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">90 dB(G)以下</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>64 dB(G)以下</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>70 dB(G)以下</td> </tr> <tr> <td>St. 9</td> <td>64 dB(G)以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) G 特性の L₅(90%レンジ上端値)を示す。</p>	予測地点	予測値 (L ₅)	環境保全に関する目標	St. 1	64 dB(G)以下	90 dB(G)以下	St. 2	64 dB(G)以下	St. 3	70 dB(G)以下	St. 9	64 dB(G)以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音発生機器の屋内への設置 ・低周波音発生機器の防振対策 ・機器類の定期的な管理 ・低周波音発生時の対応策の実施 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音 (G 特性) の感覚閾値
調査地点	昼間	夜間																																						
St. 1	64	61																																						
St. 2	64	72																																						
St. 3	71	67																																						
St. 8	63	64																																						
St. 9	70	70																																						
St. 10	70	68																																						
St. 11	64	61																																						
予測地点	予測値 (L ₅)	環境保全に関する目標																																						
St. 1	64 dB(G)以下	90 dB(G)以下																																						
St. 2	64 dB(G)以下																																							
St. 3	70 dB(G)以下																																							
St. 9	64 dB(G)以下																																							
悪臭	<p>(1) 悪臭調査結果</p> <p>最終候補地境界 3 地点で実施した特定悪臭物質 (22 物質) については、全ての調査時期でいずれの地点とも、定量下限値未満であった。</p> <p>最終候補地境界 3 地点と周辺の調査地点 4 地点で実施した臭気指数についてはいずれも 10 未満であった。臭気強度については、数地点で 1 又は 2 が測定された。臭質は青草臭、堆肥臭等であった。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 煙突排ガス臭気による影響</p> <p>最大着地濃度地点における予測結果は、臭気濃度 10 未満、臭気指数 10 未満となる。</p> <p>(2) 施設から漏洩する臭気による影響</p> <p>類似施設における施設漏洩臭気の防止対策とその調査結果を参考にしたところ、敷地境界における臭気は、臭気指数 10 未満、臭気強度 2(閾値)以下となっており、これら実績のある対策を行うことで、工場内の臭気が外部へ漏洩することは少なく、敷地境界における規制基準値等を下回るものと考えられる。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 煙突排ガス臭気による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な排ガス処理の実施 <p>(2) 施設から漏洩する臭気による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみピット内空気を燃焼用空気を使用 ・ごみピット内を負圧に保持 ・投入扉の設置 ・全炉休止時に使用する脱臭装置の使用 ・エアカーテン・自動扉の設置 ・投入扉は投入時のみ開放 ・ごみピットの機密性を確保 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭防止法に基づく規制基準 (特定悪臭物質濃度) ・現況の臭気指数 																																				

表 5.1(5) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
水質	<p>(1) 平常時調査 雨水放流先となる河川水質の生活環境項目については、浮遊物質量(SS)及び及び大腸菌群数が環境基準値を超過している結果であった。 なお、健康項目及びダイオキシン類については、環境基準値を達成していた。</p> <p>(2) 降雨時調査 雨水放流先となる河川の降雨時の濁り(浮遊物質量(SS))は、St.1地点で平均15.2～51.8mg/l、St.2地点で平均14.3～39.8mg/lであった。 雨水放流先となる三峰川はダムの放流水によって浮遊物質量が低下することか推察された。</p>	<p>【工事】 (1) 土地造成・掘削工事に伴う濁水 降雨時調査の降雨量(38.0mm/日及び39.5mm/日)を条件としたときの発生濁水量は、219 m³/日と推定される。 放流先の水質を維持するため浮遊粒子物質量50mg/Lとした場合、放流先河川の浮遊物質量は現況調査時とほとんど変わらず、現況の降雨時水質を悪化させるものではないと予測される。</p> <p>(2) 舗装工事・コンクリート工事に伴う排水 コンクリート工事に伴いpH9～12程度のアルカリ排水が発生することが想定される。そこで、アルカリ排水については、沈殿地等においてpH8.5以下になるよう中和処理をした後、排水する。 三峰川の水質はpH8.1～8.6と現況で弱アルカリ性であり中和処理排水の水質とほぼ同等であることからコンクリート工事に伴う排水の影響はほとんどないものと予測する。</p>	<p>【工事】 (1) 土地造成・掘削工事に伴う濁水 ・地区外流出抑制対策の実施 ・仮設沈砂池の設置 ・雨水排水の濁りの監視</p> <p>(2) 舗装工事・コンクリート工事に伴う排水 ・アルカリ排水の中和 ・水素イオン濃度の監視</p>	<p>【工事】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標] ・水質に係る環境基準(水素イオン濃度) ・現況の降雨時の水質(浮遊物質量)</p>
水象	<p>(1) 地形・地質の状況 想定対象事業実施区域の地盤はGL-30m程度の深度に基盤となる花崗岩が存在し、その上に礫混じり砂層(Dgs)、シルト質礫層(Dg)、玉石混じり礫層(Ag)などが堆積している地盤である。また、標準観入試験によるN値は14以上である。 ピットの掘削位置の土質は、玉石混じり礫層(Ag)及びシルト質礫層(Dg)であり、透水係数の平均値(相乗平均)は$k=5.62 \times 10^{-4}$(m/sec)となる。</p> <p>(2) 地下水位の状況 地下水位は降雨直後に上昇しており、三峰川及び新山川の流量に大きく影響を受けているものと考えられる。最終候補地における地下水は全体的な傾向として南東から北西方向に流下していると推定される。</p> <p>(3) 地下水の利用の状況 最終候補地の周辺井戸で現在使われている井戸は4カ所であった。うち2カ所は事業場の井戸であり製品の製造等に利用されている。</p>	<p>【工事】 (1) 工事による影響 計画施設の地下構造物設置のための掘削深を地下7.0mとした場合に、必要な揚水量は10,876m³/日と予測される。また、その時の地下水位低下の影響範囲約391mと予測される。ただし、地形・資質の状況が異なる想定対象事業実施区域南側の急崖を越えて低位段丘面に影響圏が広がることはなく、また地下水供給源となる三峰川及び新山川に影響圏が越えることは考えにくい。そのため、影響圏は三峰川、新山川及び急崖に囲まれた最終候補地の範囲に止まるものと推定できる。</p> <p>【存在・供用】 (1) 計画施設の稼働による影響 想定対象事業実施区域における地層は砂礫等から形成され、透水係数は、5.62×10^{-4}m/secである。この透水係数等の水理地質条件による揚水量と地下水位の低下量の関係を示すように、存在・供用時における地下水の揚水量(110m³/日)を十分確保できるものと推定される。 このように、透水能力が高く、河川から地下水が供給されているため、本事業の供用に伴う地下水位の影響は少なく、周辺に及ぼす影響は小さいものと予測される。</p>	<p>【工事】 (1) 揚水量及び影響範囲 ・揚水量を低減する掘削工法等の検討 ・掘削深度の最小化 ・止水矢板等の設置による影響範囲の最小化 ・地下水位モニタリングの実施</p> <p>【存在・供用】 (1) 計画施設の稼働による影響 ・影響を最小化できる揚水井戸位置の選定 ・安全揚水量の検討 ・利用井戸における地下水位の監視</p>	<p>【工事及び存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>

表 5.1(6) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
土 壌 汚 染	<p>(1) 土壌汚染調査結果</p> <p>想定対象事業実施区域内 1 地点における土壌環境基準項目調査結果は、環境基準値以下の結果であった。</p> <p>想定対象事業実施区域周辺 4 地点におけるカドミウム、鉛、総水銀の調査結果は、環境基準値以下の結果であった。</p> <p>想定対象事業実施区域及び周辺 11 地点におけるダイオキシン類の測定結果はすべての地点で環境基準値を下回る結果であった。ただし、St.6 においては、「調査指標値 250pg-TEQ/g」を超過しているため、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(環境省、H21.3)に準じて、「調査指標確認調査」を周辺地点でおこなった。St.6 周辺の 2 地点で測定を行った結果、St.6-1 で 1.3pg-TEQ/g、St.6-2 で 37pg-TEQ/g と環境基準値を大きく下回っていた。また、St.6 のダイオキシン類の組成分析の結果、St.6 で検出されたダイオキシン類は農薬を由来とするものと考えられ、サンプリング地点に局所的に存在するものと考えられる。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>計画施設の稼働に伴う大気中のダイオキシン類寄与濃度は小さいことから、最大着地濃度地点においても土壌中のダイオキシン類濃度はほとんど増加しないと予測する。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス濃度の低減(計画値の設定) ・排ガス濃度(ダイオキシン類)の管理 	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類に係る環境基準(土壌)
地 盤 沈 下	<p>地盤沈下に関する現況調査は、水象と同様である。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事による影響</p> <p>ボーリング調査結果によると、想定対象事業実施区域の地盤は比較的締まった地盤であり、圧密沈下を起こすような軟弱な粘性土や有機質土は分布していない。このため、工事の実施に伴い地盤沈下が生じる可能性は小さいものと予測する。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚水量を低減する掘削工法等の検討 ・掘削深度の最小化 ・止水矢板等の設置による影響範囲の最小化 ・地下水位モニタリングの実施 ・流動化物を採取しない揚水方法の採用 	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
		<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>既存資料によると、想定対象事業実施区域内及びその周辺において地盤沈下は発生していない。「4.7 水象」で示したように、地質構造から計画施設の地下水の揚水量(110m³/日)を安全に汲み上げることが可能な地下水量を有している地層である。</p> <p>また、ボーリング調査結果によると、想定対象事業実施区域の地盤は比較的締まった地盤であり、圧密沈下を起こすような軟弱な粘性土や有機質土は分布していない。</p> <p>このことにより、地下水の揚水による地盤沈下の影響はほとんどないと予測される。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動化物を採取しない揚水方法の採用 ・安全揚水量の検討 	

表 5.1(7) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
地形・地質	<p>(1) 地形の概要 想定対象事業実施区域は、主に水田として利用されている新山川の谷出口の氾濫原に位置している。想定対象事業実施区域の南側は、高鳥谷山から続く山地・丘陵地が迫り、想定対象事業実施区域との間に河岸段丘面及び段丘崖が存在する。想定対象事業実施区域の北側には三峰川が流れ、最終候補地西側で山地・丘陵地と接している。</p> <p>(2) 地質の概要 想定対象事業実施区域の地盤は GL-30m程度の深度に基盤となる花崗岩が存在し、その上に更新世堆積物（シルト質礫層、礫混じり砂層、シルト質砂層）、完新世堆積物（砂層、玉石混じり礫層）が堆積している。 また、想定対象事業実施区域周辺の表層地質は完新世（氾濫原）とされている。</p> <p>(3) 土地の安定性 想定対象事業実施区域は、平坦な氾濫原であり、表層の下の地質は比較的締まった砂層、玉石混じり礫層、シルト質礫層等で構成されており、安定した地盤といえる。 周辺では想定対象事業実施区域の南西側の斜面には、「地すべり危険箇所（185：桜井）」が指定されているが、この斜面において現在、地すべりの変動は生じていないと判断される。</p> <p>(4) 活断層の状況 既存資料によると、想定対象事業実施区域周辺には活断層は確認されていない。</p>	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 地形・地質に及ぼす影響 最終候補地の地形は全域が氾濫原であり、またその表層地質は完新世（砂層及び玉石混じり礫層）となっている。このため、改変面積及び改変率は地形と地質で同じとなる。最終候補地の約 8.0ha のうち、想定対象事業実施区域の約 2.5ha が改変されるため、最終候補地に占める改変率は約 31%となる。ごみピット掘削の掘削深は、シルト質礫層（Dg）までとなると予測する。 また、注目すべき地形・地質としてあげられる「平岩」は、最終候補地外に位置するため、影響は及ばないと予測する。</p> <p>(2) 土地の安定性に及ぼす影響 想定対象事業実施区域は平坦な地形であり、また比較的締まった地盤であることから、土地は比較的安定した状況である。 施設の建設にあたって、ごみピット部を約 7m 掘削するが、安全に工事をおこなえるよう適正な掘削勾配を考慮して施工することから、土地の安定性に影響を及ぼすものではないと予測する。 また、想定対象事業実施区域南側斜面に「地すべり危険箇所（185：桜井）」が存在するが、掘削工事等の影響が当該斜面まで及ぶことはないため、土地の安定性に影響が生じることはないものと予測する。 施設の稼働時には地下水を揚水するが、地盤沈下を引き起こすことはないと考えられるため、土地の安定性に影響が生じることはないものと予測する。</p>	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 地形・地質及び土地の安定性に及ぼす影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な掘削工法の検討 ・掘削深度の最小化の検討 	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>

表 5.1(8) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
植 物	<p>(1) 植物相 現地調査の結果、115 科 580 種の植物が確認された。</p> <p>(2) 植生 現地調査の結果、樹林植生 9 単位、草地植生 11 単位の植物群落を確認された。 調査範囲内の植生は、中央部の想定対事業実施区域を含む農地、南部の樹林域、北部の河川域で大きく異なる。 想定対事業実施区域を含む農地は主に水田として利用されており、一部、休耕地あるいは耕作放棄された箇所においてクログワイ群落、ガマ群落、ヨシ群落等の湿性草地や、外来種群落であるヒメジョオン群落が形成されている。</p> <p>(3) 藻類 現地調査の結果、19 科 83 種の藻類が確認された。</p> <p>(4) 注目すべき植物種 現地調査の結果、確認された注目すべき種は、フクジュソウ、スズサイコ、ウリカワの 3 種であった。 なお、注目すべき群落は確認されなかった。</p> <p>(5) 注目すべき個体群 注目すべき昆虫類であるミヤマシジミの食草であるコマツナギについては、河川堤防法面の芝地や除草管理された箇所 (A~E 地区の計 5 箇所) で生育が確認された。</p> <p>(6) 保全機能等 想定対事業実施区域は三峰川沿いの平坦な地形に位置しており、水田等が有する多様な保全機能のうち、想定対事業実施区域の水田及び休耕地が貯留し得る水量については、畦畔高 (約 20cm) と面積より約 4,500m³ と推察される。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 地形改変による影響</p> <p>【注目すべき種への影響】 注目すべき植物種のうち、地形改変に伴うフクジュソウ及びスズサイコへの影響は生じない。 また、ウリカワについては想定対事業実施区域内での生育が困難となるものの、周辺に生育環境となる水田が広く分布していることから影響は小さいと予測された。</p> <p>【保全機能等に及ぼす影響】 地形改変に伴う保全機能への影響については、新たに創設される調整池が保全機能 (雨水等の貯留機能) の代替機能を果たすことから影響は小さいと予測された。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 地形改変に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りの敷地内の緑地整備 ・生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全を考慮した緑地の創設 ・調整池の設置 	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は修正、最小化、代償されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
		<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働・夜間照明等による影響</p> <p>「大気質」の予測結果より、想定対事業実施区域では、焼却施設の稼働に伴う大気質の変化による間接的な影響を受けると予測される。しかし、大気汚染物質による植物の生育に対する間接的影響は、文献によると、二酸化いおうが 0.02ppm 以上、二酸化窒素 0.5ppm 以上で生育に一部影響するとされ、それに比べて焼却施設の稼働に伴う大気質の変化の程度は低いレベルにある。 また、夜間照明については、交通安全上必要不可欠な箇所のみを設置し、漏れ光が広く拡散しないような照明機器を採用する等の対策を検討する。 このほか、施設の稼働時に発生する排水は雨水排水だけであり、降雨時の堤外地水路の藻類等の生育環境を悪化させるものではない。 以上より、焼却施設の稼働、夜間の照明等が周辺の植物相及び植生、注目すべき種に及ぼす影響はほとんどないと考えられる。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働・夜間照明等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス濃度の低減 ・夜間照明拡散の低減 	

表 5.1(9) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																
動物	<p>(1) 動物相</p> <p>現況調査の結果、以下の動物種が確認された。</p> <table border="0"> <tr><td>哺乳類</td><td>5目</td><td>8科</td><td>12種</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>11目</td><td>28科</td><td>52種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>2目</td><td>4科</td><td>6種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>1目</td><td>3科</td><td>4種</td></tr> <tr><td>陸生昆虫類</td><td>17目</td><td>178科</td><td>806種</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>5目</td><td>6科</td><td>13種</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>18目</td><td>58科</td><td>130種</td></tr> <tr><td>陸・淡水産貝類</td><td>5目</td><td>12科</td><td>25種</td></tr> </table> <p>(2) 注目すべき動物種</p> <p>現況調査の結果、以下の注目すべき動物種が確認された。</p> <table border="0"> <tr><td>哺乳類</td><td>2目</td><td>2科</td><td>2種</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>3目</td><td>5科</td><td>7種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>2目</td><td>2科</td><td>2種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td colspan="3">注目種は確認されず</td></tr> <tr><td>陸生昆虫類</td><td>6目</td><td>18科</td><td>21種</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>2目</td><td>2科</td><td>2種</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>3目</td><td>5科</td><td>5種</td></tr> <tr><td>陸・淡水産貝類</td><td>2目</td><td>4科</td><td>5種</td></tr> </table> <p>なお、鳥類についてはハチクマやノスリといった猛禽類が想定対事業実施区域上空を飛行する様子がみられたものの、想定対事業実施区域周辺1km圏内での猛禽類の繁殖は確認されなかった。</p> <p>(3) 注目すべき個体群</p> <p>ミヤマシジミについては、成虫 337 個体、卵 144 個、幼虫 105 個体、蛹 32 個体等が確認された。コマツナギの生育地区別ではC地区が最も多く、総個体数の半数近くを占めていた。</p> <p>ゲンジボタルについては、陸・淡水産貝類の秋季調査時に幼虫 1 個体が確認されたほか、調査地域の 4 箇所成虫約 50 個体が確認された。また、新山川や三峰川等では幼虫の餌となるカワニナが多数確認された。</p>	哺乳類	5目	8科	12種	鳥類	11目	28科	52種	両生類	2目	4科	6種	爬虫類	1目	3科	4種	陸生昆虫類	17目	178科	806種	魚類	5目	6科	13種	底生動物	18目	58科	130種	陸・淡水産貝類	5目	12科	25種	哺乳類	2目	2科	2種	鳥類	3目	5科	7種	両生類	2目	2科	2種	爬虫類	注目種は確認されず			陸生昆虫類	6目	18科	21種	魚類	2目	2科	2種	底生動物	3目	5科	5種	陸・淡水産貝類	2目	4科	5種	<p>【工事】</p> <p>(1) 土地造成、掘削等の建設作業による影響</p> <p>【動物相の生息環境に及ぼす影響】</p> <p>建設作業機械の稼働に伴う排ガス、騒音及び振動の予測結果より、これらが影響を及ぼす範囲は限られており、さらに低騒音・低振動型建設機械の使用、建設機械未使用時のアイドリング停止等の環境保全措置を講じることで、想定対事業実施区域周辺の動物の生息環境を著しく悪化させるものではないと予測される。</p> <p>また、水質の予測結果より、工事中の濁水は仮設沈砂池を設け上澄みを放流すること、さらに舗装工事・コンクリート工事排水は中和処理後、放流することで、現況の水質を悪化させないことから、生息環境の変化の程度は小さい。</p> <p>【注目すべき種及び個体群への影響】</p> <p>想定対事業実施区域内や導入路で確認された注目すべき種のうち、ベニモンマダラ及びミヤマシジミは主要な生息地の一部が消失する。</p> <p>その他の注目すべき種については、想定対事業実施区域や導入路と生息確認位置との関係や生息環境の分布状況から、総じて影響はない、もしくは影響は小さいと予測された。</p> <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>「植物」の予測結果より、焼却施設の稼働に伴う大気質の変化による動物相や注目すべき種の生息基盤となる植物相や植生への影響は生じない。</p> <p>また、夜間照明については、交通安全上必要不可欠な箇所のみを設置し、漏れ光が広く拡散しないような照明機器を採用する等の対策を検討する。</p> <p>なお、施設の稼働時に発生する排水は雨水排水であり、降雨時の堤外地水路の水質を悪化させるものではない。</p> <p>以上より、焼却施設の稼働、夜間の照明等が周辺の動物相及び注目すべき種の生息環境に及ぼす影響の程度は小さいと考えられる。</p>	<p>【工事】</p> <p>「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」及び「植物」の工事に示した環境保全措置のほか、以下の環境保全措置を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき種の生息基盤や個体の保全 【昆虫類】ミヤマシジミ、ベニモンマダラ ・注目すべき種の個体の保全 【両生類】アカハライモリ、トノサマガエル 【昆虫類】コオイムシ、タイコウチ、シロヘリツチカメムシ、ミイデラゴミムシ、ケシゲンゴロウ、シジミガムシ、コガムシガムシ、ゲンジボタル 【底生動物】ヒラマキミズマイマイ 【陸・淡水産貝類】ヒラマキガイモドキ、カタママイマイ <p>【存在・供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス濃度の低減 ・夜間照明拡散の低減 	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化、低減、もしくは代償されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	哺乳類	5目	8科	12種																																																																
鳥類	11目	28科	52種																																																																	
両生類	2目	4科	6種																																																																	
爬虫類	1目	3科	4種																																																																	
陸生昆虫類	17目	178科	806種																																																																	
魚類	5目	6科	13種																																																																	
底生動物	18目	58科	130種																																																																	
陸・淡水産貝類	5目	12科	25種																																																																	
哺乳類	2目	2科	2種																																																																	
鳥類	3目	5科	7種																																																																	
両生類	2目	2科	2種																																																																	
爬虫類	注目種は確認されず																																																																			
陸生昆虫類	6目	18科	21種																																																																	
魚類	2目	2科	2種																																																																	
底生動物	3目	5科	5種																																																																	
陸・淡水産貝類	2目	4科	5種																																																																	

表 5.1(10) 総合評価

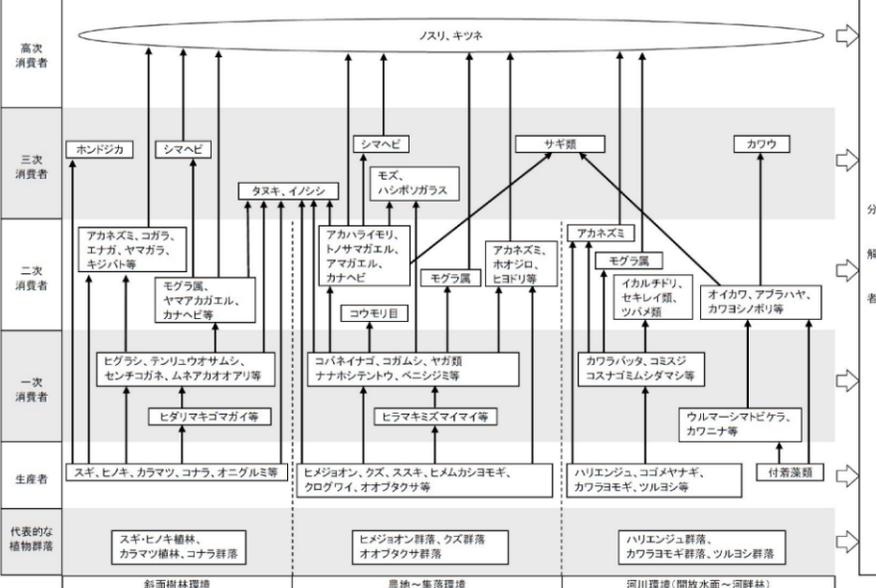
項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																					
生態系	<p>(1) 構造</p> <p>想定対事業実施区域及びその周辺区域を構成する生態系を一定の環境単位に区分して類型化する等により構造を推測するとともに、環境単位の構造を整理した結果、調査範囲の環境類型区分は、河川環境（開放水面～河畔林）、農地～集落環境、斜面樹林環境の3つに区分された。</p> <p>(2) 相互関係</p>  <p>(3) 指標種</p> <table border="1" data-bbox="296 1165 1142 1879"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分類</th> <th>指標種</th> <th>選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上位性</td> <td>哺乳類</td> <td>キツネ</td> <td>・ネズミ類、ウサギ類、鳥類を捕食する生態系の上位種</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>ノスリ</td> <td>・モグラ類やネズミ類等の哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類等を捕食する生態系の上位種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">典型性</td> <td>植物</td> <td>付着藻類</td> <td>・魚類、底生動物の重要な餌資源 ・河川生態系の生産者</td> </tr> <tr> <td>哺乳類</td> <td>モグラ属</td> <td>・調査地域一帯に広く分布 ・重要な餌資源</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>モズ</td> <td>・農地～集落環境や河畔林などで確認され、最終候補地内で繁殖 ・高次消費者と低次消費者を結ぶ役割</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特殊性</td> <td>両生類</td> <td>トノサマガエル</td> <td>・農地～集落環境で繁殖 ・重要な餌資源</td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td>コマツナギ</td> <td>・ミヤマシジミ（昆虫類）の幼虫の食草であり、産卵基質としても利用</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	分類	指標種	選定理由	上位性	哺乳類	キツネ	・ネズミ類、ウサギ類、鳥類を捕食する生態系の上位種	鳥類	ノスリ	・モグラ類やネズミ類等の哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類等を捕食する生態系の上位種	典型性	植物	付着藻類	・魚類、底生動物の重要な餌資源 ・河川生態系の生産者	哺乳類	モグラ属	・調査地域一帯に広く分布 ・重要な餌資源	鳥類	モズ	・農地～集落環境や河畔林などで確認され、最終候補地内で繁殖 ・高次消費者と低次消費者を結ぶ役割	特殊性	両生類	トノサマガエル	・農地～集落環境で繁殖 ・重要な餌資源	植物	コマツナギ	・ミヤマシジミ（昆虫類）の幼虫の食草であり、産卵基質としても利用						<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の存在・供用による影響</p> <table border="1" data-bbox="1216 304 1899 1753"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標種</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上位性</td> <td>キツネ</td> <td>主要な生息場所である斜面樹林が変化することは無く、農地や三峰川の河畔林も周辺に引き続き分布する。また、施設の存在に伴うけもの道の分断は生じないこと、さらに県道沢渡高速線を主な搬入路としないことから、本種への影響は極めて小さい。</td> </tr> <tr> <td>ノスリ</td> <td>施設の存在に伴い想定対象事業実施区域を利用することは困難となる。しかし、現況における想定対象事業実施区域付近の確認頻度が少なく、また本種の餌場となる水田～林縁環境は周辺に引き続き分布することから、本種への影響は極めて小さい。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">典型性</td> <td>付着藻類</td> <td>本事業ではプラント系排水及び生活系排水ともにクロードシステムを採用する計画であることから、本種への影響はないと予測される。</td> </tr> <tr> <td>モグラ属</td> <td>主要な生息環境である農地環境は周辺地域に広く分布しており、生息個体数も少なくないと推測される。周辺地域を含めた地域の個体群としては概ね現状のまま維持されることから、本種への影響は小さい。</td> </tr> <tr> <td>モズ</td> <td>営巣地は想定対象事業実施区域及び導入路から離れて位置しており、また本種の餌場となる農地や河畔林は周辺に引き続き分布することから、本種への影響は極めて小さい。</td> </tr> <tr> <td>トノサマガエル</td> <td>施設の存在に伴い消失する個体は、「動物」の環境保全措置に示すとおり、工事前に生息の有無を確認し、生息している場合は、個体を工事区域外の生息に適した環境へ移動させる。またプラント系排水及び生活系排水ともにクロードシステムを採用する計画であることから、本種への影響はないと予測される。</td> </tr> <tr> <td>特殊性</td> <td>コマツナギとミヤマシジミの関係</td> <td>施設の存在に伴い消失するミヤマシジミ及びコマツナギの生育地は、「動物」の環境保全措置に示したとおり、専門家の助言を受けながら、生息基盤や個体そのものを保全（卵、蛹を食草ごと移植）する計画であることから、本種への影響は小さい。</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、施設の稼働による排ガス、騒音等及び夜間の照明等の影響は、「植物」及び「動物」の予測結果より、現況の生息・生育環境を著しく悪化させることはなく、生態系への影響を及ぼすことはないと予測された。</p>	区分	指標種	予測結果	上位性	キツネ	主要な生息場所である斜面樹林が変化することは無く、農地や三峰川の河畔林も周辺に引き続き分布する。また、施設の存在に伴うけもの道の分断は生じないこと、さらに県道沢渡高速線を主な搬入路としないことから、本種への影響は極めて小さい。	ノスリ	施設の存在に伴い想定対象事業実施区域を利用することは困難となる。しかし、現況における想定対象事業実施区域付近の確認頻度が少なく、また本種の餌場となる水田～林縁環境は周辺に引き続き分布することから、本種への影響は極めて小さい。	典型性	付着藻類	本事業ではプラント系排水及び生活系排水ともにクロードシステムを採用する計画であることから、本種への影響はないと予測される。	モグラ属	主要な生息環境である農地環境は周辺地域に広く分布しており、生息個体数も少なくないと推測される。周辺地域を含めた地域の個体群としては概ね現状のまま維持されることから、本種への影響は小さい。	モズ	営巣地は想定対象事業実施区域及び導入路から離れて位置しており、また本種の餌場となる農地や河畔林は周辺に引き続き分布することから、本種への影響は極めて小さい。	トノサマガエル	施設の存在に伴い消失する個体は、「動物」の環境保全措置に示すとおり、工事前に生息の有無を確認し、生息している場合は、個体を工事区域外の生息に適した環境へ移動させる。またプラント系排水及び生活系排水ともにクロードシステムを採用する計画であることから、本種への影響はないと予測される。	特殊性	コマツナギとミヤマシジミの関係	施設の存在に伴い消失するミヤマシジミ及びコマツナギの生育地は、「動物」の環境保全措置に示したとおり、専門家の助言を受けながら、生息基盤や個体そのものを保全（卵、蛹を食草ごと移植）する計画であることから、本種への影響は小さい。	<p>【存在・供用】</p> <p>「大気質」、「騒音」、「振動」、「水質」、「植物」及び「動物」の存在・供用に示した環境保全措置を実施する。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実施することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	区分	分類	指標種	選定理由																																																					
上位性	哺乳類	キツネ	・ネズミ類、ウサギ類、鳥類を捕食する生態系の上位種																																																						
	鳥類	ノスリ	・モグラ類やネズミ類等の哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類等を捕食する生態系の上位種																																																						
典型性	植物	付着藻類	・魚類、底生動物の重要な餌資源 ・河川生態系の生産者																																																						
	哺乳類	モグラ属	・調査地域一帯に広く分布 ・重要な餌資源																																																						
	鳥類	モズ	・農地～集落環境や河畔林などで確認され、最終候補地内で繁殖 ・高次消費者と低次消費者を結ぶ役割																																																						
特殊性	両生類	トノサマガエル	・農地～集落環境で繁殖 ・重要な餌資源																																																						
	植物	コマツナギ	・ミヤマシジミ（昆虫類）の幼虫の食草であり、産卵基質としても利用																																																						
区分	指標種	予測結果																																																							
上位性	キツネ	主要な生息場所である斜面樹林が変化することは無く、農地や三峰川の河畔林も周辺に引き続き分布する。また、施設の存在に伴うけもの道の分断は生じないこと、さらに県道沢渡高速線を主な搬入路としないことから、本種への影響は極めて小さい。																																																							
	ノスリ	施設の存在に伴い想定対象事業実施区域を利用することは困難となる。しかし、現況における想定対象事業実施区域付近の確認頻度が少なく、また本種の餌場となる水田～林縁環境は周辺に引き続き分布することから、本種への影響は極めて小さい。																																																							
典型性	付着藻類	本事業ではプラント系排水及び生活系排水ともにクロードシステムを採用する計画であることから、本種への影響はないと予測される。																																																							
	モグラ属	主要な生息環境である農地環境は周辺地域に広く分布しており、生息個体数も少なくないと推測される。周辺地域を含めた地域の個体群としては概ね現状のまま維持されることから、本種への影響は小さい。																																																							
	モズ	営巣地は想定対象事業実施区域及び導入路から離れて位置しており、また本種の餌場となる農地や河畔林は周辺に引き続き分布することから、本種への影響は極めて小さい。																																																							
	トノサマガエル	施設の存在に伴い消失する個体は、「動物」の環境保全措置に示すとおり、工事前に生息の有無を確認し、生息している場合は、個体を工事区域外の生息に適した環境へ移動させる。またプラント系排水及び生活系排水ともにクロードシステムを採用する計画であることから、本種への影響はないと予測される。																																																							
特殊性	コマツナギとミヤマシジミの関係	施設の存在に伴い消失するミヤマシジミ及びコマツナギの生育地は、「動物」の環境保全措置に示したとおり、専門家の助言を受けながら、生息基盤や個体そのものを保全（卵、蛹を食草ごと移植）する計画であることから、本種への影響は小さい。																																																							

表 5.1(11) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果												
景観	<p>(1) 景観資源及び構成要素</p> <p>最終候補地の土地利用はほとんどが水田等の農地となっている。最終候補地周辺では、南側から西側の尾根は樹林、北側には三峰川の水面及び河川敷、東側は新山川対岸に食品工場等の事業場及び押出地区の住宅等が存在する。また、西側の樹林には天伯社が存在する。三峰川堤防上には、三峰川サイクリング・ジョギングロードがあり、三峰川橋を渡り対岸堤防上へ続いている。眺望が開けた北側においては、三峰川右岸堤防を隔てて三峰川右岸道路が走っている。また、三峰川右岸道路以北には水田が広がり、上大島地区の住宅が存在する。さらにその北側は河岸段丘の斜面の針葉樹林が存在する。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在による影響</p> <table border="1" data-bbox="863 352 1605 898"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>眺望状況の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1</td> <td>エネルギー回収推進施設の西面、煙突等が視認される。現況の田園景観に人工物が出現すること、煙突が背景の山並みより高くみえることより現況の景観を変化させると予測する。</td> </tr> <tr> <td>St. 2</td> <td>エネルギー回収推進施設の東及び北面、煙突、管理棟が視認される。現況の河川景観、山地景観に人工物が出現することで現況の景観を変化させると予測する。</td> </tr> <tr> <td>St. 3</td> <td>エネルギー回収推進施設の西面、煙突等が手前の樹林越しにわずかに視認される程度であり、現況の河川景観及び山地景観の変化はほとんどないと予測する。</td> </tr> <tr> <td>St. 4</td> <td>エネルギー回収推進施設の北及び西面、煙突、管理棟が集落越しに視認される。田園景観及び山地景観に人工物が出現することで、現況の景観を変化させると予測する。</td> </tr> <tr> <td>St. 5</td> <td>県道沢渡高速線の延長方向に煙突頭頂部がわずかに視認される。ただし、県道沢渡高速線沿道に存在する住宅、商業施設等の人工物にまぎれ込むため、煙突頭頂部の出現が景観に及ぼす影響はほとんどないと予測する。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	眺望状況の変化	St. 1	エネルギー回収推進施設の西面、煙突等が視認される。現況の田園景観に人工物が出現すること、煙突が背景の山並みより高くみえることより現況の景観を変化させると予測する。	St. 2	エネルギー回収推進施設の東及び北面、煙突、管理棟が視認される。現況の河川景観、山地景観に人工物が出現することで現況の景観を変化させると予測する。	St. 3	エネルギー回収推進施設の西面、煙突等が手前の樹林越しにわずかに視認される程度であり、現況の河川景観及び山地景観の変化はほとんどないと予測する。	St. 4	エネルギー回収推進施設の北及び西面、煙突、管理棟が集落越しに視認される。田園景観及び山地景観に人工物が出現することで、現況の景観を変化させると予測する。	St. 5	県道沢渡高速線の延長方向に煙突頭頂部がわずかに視認される。ただし、県道沢渡高速線沿道に存在する住宅、商業施設等の人工物にまぎれ込むため、煙突頭頂部の出現が景観に及ぼす影響はほとんどないと予測する。	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー回収推進施設の形状の検討 施設外壁等の色彩への配慮 周辺景観と調和する緑化の実施 	<p>【工事及び存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査地点	眺望状況の変化														
St. 1	エネルギー回収推進施設の西面、煙突等が視認される。現況の田園景観に人工物が出現すること、煙突が背景の山並みより高くみえることより現況の景観を変化させると予測する。															
St. 2	エネルギー回収推進施設の東及び北面、煙突、管理棟が視認される。現況の河川景観、山地景観に人工物が出現することで現況の景観を変化させると予測する。															
St. 3	エネルギー回収推進施設の西面、煙突等が手前の樹林越しにわずかに視認される程度であり、現況の河川景観及び山地景観の変化はほとんどないと予測する。															
St. 4	エネルギー回収推進施設の北及び西面、煙突、管理棟が集落越しに視認される。田園景観及び山地景観に人工物が出現することで、現況の景観を変化させると予測する。															
St. 5	県道沢渡高速線の延長方向に煙突頭頂部がわずかに視認される。ただし、県道沢渡高速線沿道に存在する住宅、商業施設等の人工物にまぎれ込むため、煙突頭頂部の出現が景観に及ぼす影響はほとんどないと予測する。															
<p>(2) 主要な眺望点からの景観</p> <table border="1" data-bbox="290 835 789 1728"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>眺望の状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>St. 1 天伯社付近</td> <td>天伯社の西側から想定対事業実施区域を眺望できる調査地点である。</td> </tr> <tr> <td>St. 2 三峰川橋北側</td> <td>三峰川橋北側から三峰川越しに想定対事業実施区域を眺望できる地点である。</td> </tr> <tr> <td>St. 3 三峰川サイクリング・ジョギングロード</td> <td>三峰川サイクリング・ジョギングロードから三峰川上流方向を眺望する地点である。想定対事業実施区域は天伯社周辺の樹林に遮られ眺望することはできない。</td> </tr> <tr> <td>St. 4 上原公民館周辺</td> <td>三峰川右岸の河岸段丘上にある上原公民館の南側から想定対事業実施区域を眺望できる調査地点である。</td> </tr> <tr> <td>St. 5 高遠城址公園</td> <td>高遠城址公園の白兔橋上から想定対事業実施区域がある西側方向を眺望する眺望地点である。高遠城址公園は桜をはじめとする落葉広葉樹が茂っており、西側方向を見通せる眺望地点は非常に限られ、白兔橋上が最も西側への視界が開けた地点である。ただし、想定対事業実施区域は手前の丘陵地に遮られ眺望することはできない。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	眺望の状況等	St. 1 天伯社付近	天伯社の西側から想定対事業実施区域を眺望できる調査地点である。	St. 2 三峰川橋北側	三峰川橋北側から三峰川越しに想定対事業実施区域を眺望できる地点である。	St. 3 三峰川サイクリング・ジョギングロード	三峰川サイクリング・ジョギングロードから三峰川上流方向を眺望する地点である。想定対事業実施区域は天伯社周辺の樹林に遮られ眺望することはできない。	St. 4 上原公民館周辺	三峰川右岸の河岸段丘上にある上原公民館の南側から想定対事業実施区域を眺望できる調査地点である。	St. 5 高遠城址公園	高遠城址公園の白兔橋上から想定対事業実施区域がある西側方向を眺望する眺望地点である。高遠城址公園は桜をはじめとする落葉広葉樹が茂っており、西側方向を見通せる眺望地点は非常に限られ、白兔橋上が最も西側への視界が開けた地点である。ただし、想定対事業実施区域は手前の丘陵地に遮られ眺望することはできない。	 <p>【St. 2 三峰川橋北側からの眺望の状況】</p>			
調査地点	眺望の状況等															
St. 1 天伯社付近	天伯社の西側から想定対事業実施区域を眺望できる調査地点である。															
St. 2 三峰川橋北側	三峰川橋北側から三峰川越しに想定対事業実施区域を眺望できる地点である。															
St. 3 三峰川サイクリング・ジョギングロード	三峰川サイクリング・ジョギングロードから三峰川上流方向を眺望する地点である。想定対事業実施区域は天伯社周辺の樹林に遮られ眺望することはできない。															
St. 4 上原公民館周辺	三峰川右岸の河岸段丘上にある上原公民館の南側から想定対事業実施区域を眺望できる調査地点である。															
St. 5 高遠城址公園	高遠城址公園の白兔橋上から想定対事業実施区域がある西側方向を眺望する眺望地点である。高遠城址公園は桜をはじめとする落葉広葉樹が茂っており、西側方向を見通せる眺望地点は非常に限られ、白兔橋上が最も西側への視界が開けた地点である。ただし、想定対事業実施区域は手前の丘陵地に遮られ眺望することはできない。															

表 5.1(12) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果						
触れ合い活動	<p>(1) 触れ合い活動の場の利用状況</p> <table border="1" data-bbox="276 310 795 1203"> <thead> <tr> <th data-bbox="276 310 418 363">調査地点</th> <th data-bbox="418 310 795 363">利用状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="276 363 418 783">三峰川サイクリング・ジョギングロード</td> <td data-bbox="418 363 795 783"> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの利用者数は繁茂季が89人、落葉季が53人、桜開花季が133人 ・主な利用目的はジョギング、サイクリング、散歩 ・アクセス手段は、自転車が最も多い ・利用頻度は週1～2回が最も多い ・三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用を選んだ理由として、「車などの邪魔がなく安全」というものが最も多い ・約70%の利用者が周回利用 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 783 418 1203">高遠城址公園</td> <td data-bbox="418 783 795 1203"> <ul style="list-style-type: none"> ・繁茂季は、お盆休み期間中であり、県外などからの利用者が散策などに利用 ・落葉季には、利用者はほとんどみられない ・桜開花季には、非常に多くの利用者がお花見に訪れ、散策、写真撮影などの利用（平成24年4月17日～29日の有料入園者数は174,729人） ・アクセスはほとんどが自家用車（桜開花季には公園付近に臨時駐車場が設けられるほか、観光バスによる来園者もみられた） </td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	利用状況等	三峰川サイクリング・ジョギングロード	<ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの利用者数は繁茂季が89人、落葉季が53人、桜開花季が133人 ・主な利用目的はジョギング、サイクリング、散歩 ・アクセス手段は、自転車が最も多い ・利用頻度は週1～2回が最も多い ・三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用を選んだ理由として、「車などの邪魔がなく安全」というものが最も多い ・約70%の利用者が周回利用 	高遠城址公園	<ul style="list-style-type: none"> ・繁茂季は、お盆休み期間中であり、県外などからの利用者が散策などに利用 ・落葉季には、利用者はほとんどみられない ・桜開花季には、非常に多くの利用者がお花見に訪れ、散策、写真撮影などの利用（平成24年4月17日～29日の有料入園者数は174,729人） ・アクセスはほとんどが自家用車（桜開花季には公園付近に臨時駐車場が設けられるほか、観光バスによる来園者もみられた） 	<p>【工事】 (1) 工事による影響 【三峰川サイクリング・ジョギングロード】 杭打ち工事・土工事時の騒音レベルは「騒音規制法に定められる特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」を満足するものの、現況騒音レベルより約22～26dB(A)程度増加する。また、躯体工事・プラント工事時の騒音レベルは、現況騒音レベルより約8～16dB(A)程度増加する。以上のことから、三峰川サイクリング・ジョギングロードの想定対事業実施区域近接区間においては、工事中の建設作業騒音の影響が生じることが考えられる。 ただし、影響が大きい杭打工事の期間は比較的短いこと、躯体工事・プラント工事時の最盛期における騒音レベルは工事区域から約200m地点のSt.1では騒音に係る環境基準値を下回ることから、工事が及ぼす影響はある程度限定されるものとする。</p> <p>【工事及び存在・供用】 (1) 建築物・工作物の存在による影響 【三峰川サイクリング・ジョギングロード】 三峰川サイクリング・ジョギングロードの新山川にかかる橋は、導入路(D案)よりも南側に存在するため、導入路をD案とした場合に、三峰川サイクリング・ジョギングロードと導入路が交差することになる。 そのため、導入路(D案)の造成時には三峰川サイクリング・ジョギングロード利用者への安全対策が必要となる。また、一時的に利用できない期間が生じると予測される。 また、施設供用時においても、ごみ収集車両等の走行にあたって、三峰川サイクリング・ジョギングロード利用者への安全対策が必要となる。</p> <p>【高遠城址公園】 景観のフォトモンタージュによる予測の結果、施設の存在が高遠城址公園からの眺望に及ぼす影響は小さいと予測されたことから、高遠城址公園からの眺望を楽しむ利用者に対する影響についてはほとんどないものと予測する。</p>	<p>【工事】 「騒音」の工事に示した環境保全措置を実施する。</p> <p>【工事及び存在・供用】 (1) 施設の稼働による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への安全対策の実施（工事中） ・利用者への安全対策の実施（供用時） ・工事実施時期の配慮 </p>	<p>【工事及び存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は低減、最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査地点	利用状況等								
三峰川サイクリング・ジョギングロード	<ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの利用者数は繁茂季が89人、落葉季が53人、桜開花季が133人 ・主な利用目的はジョギング、サイクリング、散歩 ・アクセス手段は、自転車が最も多い ・利用頻度は週1～2回が最も多い ・三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用を選んだ理由として、「車などの邪魔がなく安全」というものが最も多い ・約70%の利用者が周回利用 									
高遠城址公園	<ul style="list-style-type: none"> ・繁茂季は、お盆休み期間中であり、県外などからの利用者が散策などに利用 ・落葉季には、利用者はほとんどみられない ・桜開花季には、非常に多くの利用者がお花見に訪れ、散策、写真撮影などの利用（平成24年4月17日～29日の有料入園者数は174,729人） ・アクセスはほとんどが自家用車（桜開花季には公園付近に臨時駐車場が設けられるほか、観光バスによる来園者もみられた） 									

表 5.1(13) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果															
廃棄物等	<p>廃棄物等に関する現況調査は行っていない。</p>	<p>【工事】 (1) 工事による影響 建築工事等に伴い発生する廃棄物のうち、建設副産物については、建設リサイクル法に基づく適正な処理・処分を行うことで、廃棄物のリサイクルを推進していく。 また、掘削工事に伴う発生土は、場内での埋め戻し等として再利用し、その他の残土は他の工事現場での再利用を図る。 以上のように、工事の実施に伴い発生する廃棄物については、再利用可能なものは再利用し、再利用できないものについては最終処分場において適正に処理・処分することができるものと予測される。</p> <p style="text-align: center;">工事の実施に伴い発生する廃棄物等の予測結果</p> <table border="1" data-bbox="540 621 1644 800"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>発生廃棄物の種類</th> <th>発生量</th> <th>再利用率</th> <th>処理・処分方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残土等の副産物</td> <td>建設発生土</td> <td>18,600 m³</td> <td>100%</td> <td>場内での再利用</td> </tr> <tr> <td>廃棄物 (建設副産物)</td> <td>木くず アスファルト殻 コンクリート殻</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>建設リサイクル法に基づく再生利用又は最終処分場での埋立・処分</td> </tr> </tbody> </table>	項目	発生廃棄物の種類	発生量	再利用率	処理・処分方法	残土等の副産物	建設発生土	18,600 m ³	100%	場内での再利用	廃棄物 (建設副産物)	木くず アスファルト殻 コンクリート殻	—	—	建設リサイクル法に基づく再生利用又は最終処分場での埋立・処分	<p>【工事】 (1) 工事による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の再利用 ・木くず、アスファルト殻、コンクリート殻の再生利用 ・分別排出の徹底 	<p>【工事及び存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は低減されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	項目	発生廃棄物の種類	発生量	再利用率	処理・処分方法														
残土等の副産物	建設発生土	18,600 m ³	100%	場内での再利用															
廃棄物 (建設副産物)	木くず アスファルト殻 コンクリート殻	—	—	建設リサイクル法に基づく再生利用又は最終処分場での埋立・処分															
		<p>【存在・供用】 (1) 施設の稼働による影響 施設の稼働に伴い発生する廃棄物のうち溶融スラグ及び金属等については資源化・再利用され、残りの溶融飛灰及び溶融不適物が最終処分場において埋立処分されるものと予測される。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴い発生する廃棄物等の予測結果</p> <table border="1" data-bbox="632 1121 1555 1373"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>発生量 (t/年)</th> <th>処理・処分方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶融飛灰</td> <td>2,200</td> <td>最終処分場に埋立</td> </tr> <tr> <td>溶融スラグ</td> <td>3,990</td> <td>資源化・再利用</td> </tr> <tr> <td>金属等 (溶融メタル含む)</td> <td>704</td> <td>資源化・再利用</td> </tr> <tr> <td>溶融不適物</td> <td>360</td> <td>最終処分場に埋立</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 発生量は「新ごみ中間処理施設整備基本計画」(平成24年8月策定)におけるメーカーアンケート値(最大の場合で予測したもの)である。 2. 溶融飛灰については可能であれば、山元還元を行うことを今後検討する。</p>	廃棄物の種類	発生量 (t/年)	処理・処分方法	溶融飛灰	2,200	最終処分場に埋立	溶融スラグ	3,990	資源化・再利用	金属等 (溶融メタル含む)	704	資源化・再利用	溶融不適物	360	最終処分場に埋立	<p>【存在・供用】 (1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化の広報・啓発 ・分別による資源の再利用 ・溶融スラグの資源利用 ・溶融飛灰の適正処分 ・ごみの発生抑制 	
廃棄物の種類	発生量 (t/年)	処理・処分方法																	
溶融飛灰	2,200	最終処分場に埋立																	
溶融スラグ	3,990	資源化・再利用																	
金属等 (溶融メタル含む)	704	資源化・再利用																	
溶融不適物	360	最終処分場に埋立																	

表 5.1(14) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																													
温室効果ガス	<p>温室効果ガスに関する現況調査は行ってない。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 施設の稼働による影響 新ごみ中間処理施設の稼働に伴う温室効果ガスの年間排出量は7,848～12,597 t CO₂/年である。 このうち、本事業では、熱回収により施設の稼働に必要な電力以上の発電を行う計画であり、3,262,800～3,511,399kWh/年の売電量が確保される。この売電量を二酸化炭素に換算すると、間接的ではあるが1,824～1,963 tCO₂/年の二酸化炭素が削減されている。</p> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴う温室効果ガスの予測結果</p> <table border="1" data-bbox="566 548 1635 936"> <thead> <tr> <th rowspan="2">方式</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">物質別の排出量</th> <th rowspan="2">地球温暖化係数</th> <th colspan="2">温室効果ガス排出量 (t CO₂/年)</th> </tr> <tr> <th>物質別</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ガス化熔融方式 (流動床式)</td> <td>二酸化炭素</td> <td>7,466 (t CO₂/年)</td> <td>1</td> <td>7,466</td> <td rowspan="3">7,848</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>0.021 (t CH₄/年)</td> <td>21</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素</td> <td>1.23 (t N₂O/年)</td> <td>310</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ガス化熔融方式 (シャフト炉式) (コークスベッド式)</td> <td>二酸化炭素</td> <td>12,215 (t CO₂/年)</td> <td>1</td> <td>12,215</td> <td rowspan="3">12,597</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>0.021 (t CH₄/年)</td> <td>21</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素</td> <td>1.23 (t N₂O/年)</td> <td>310</td> <td>382</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 二酸化炭素の年間排出量は「新ごみ中間処理施設整備基本計画 (平成24年8月)」に基づく値である。 2. 売電による年間削減量を含む値である。</p> <p style="text-align: center;">売電による二酸化炭素の年間削減量</p> <table border="1" data-bbox="709 1119 1495 1329"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>売電量 (kWh/年)</th> <th>二酸化炭素換算値 (tCO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス化熔融方式 (流動床式)</td> <td>3,262,800</td> <td>1,824</td> </tr> <tr> <td>ガス化熔融方式 (シャフト炉式) (コークスベッド式)</td> <td>3,511,399</td> <td>1,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 二酸化炭素換算値は「売電量×電力使用に伴う排出係数 (平成22年度の電気事業者等の実績に基づく排出係数 (0.000559 tCO₂/kWh))」により算定した。</p>	方式	種別	物質別の排出量	地球温暖化係数	温室効果ガス排出量 (t CO ₂ /年)		物質別	合計	ガス化熔融方式 (流動床式)	二酸化炭素	7,466 (t CO ₂ /年)	1	7,466	7,848	メタン	0.021 (t CH ₄ /年)	21	0.4	一酸化二窒素	1.23 (t N ₂ O/年)	310	382	ガス化熔融方式 (シャフト炉式) (コークスベッド式)	二酸化炭素	12,215 (t CO ₂ /年)	1	12,215	12,597	メタン	0.021 (t CH ₄ /年)	21	0.4	一酸化二窒素	1.23 (t N ₂ O/年)	310	382	評価対象	売電量 (kWh/年)	二酸化炭素換算値 (tCO ₂ /年)	ガス化熔融方式 (流動床式)	3,262,800	1,824	ガス化熔融方式 (シャフト炉式) (コークスベッド式)	3,511,399	1,963	<p>【存在・供用】 (1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱回収による発電 ・燃焼温度等の適正管理 ・職員に対する温暖化対策意識の啓発 	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響は最小化されることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
方式	種別	物質別の排出量					地球温暖化係数	温室効果ガス排出量 (t CO ₂ /年)																																									
			物質別	合計																																													
ガス化熔融方式 (流動床式)	二酸化炭素	7,466 (t CO ₂ /年)	1	7,466	7,848																																												
	メタン	0.021 (t CH ₄ /年)	21	0.4																																													
	一酸化二窒素	1.23 (t N ₂ O/年)	310	382																																													
ガス化熔融方式 (シャフト炉式) (コークスベッド式)	二酸化炭素	12,215 (t CO ₂ /年)	1	12,215	12,597																																												
	メタン	0.021 (t CH ₄ /年)	21	0.4																																													
	一酸化二窒素	1.23 (t N ₂ O/年)	310	382																																													
評価対象	売電量 (kWh/年)	二酸化炭素換算値 (tCO ₂ /年)																																															
ガス化熔融方式 (流動床式)	3,262,800	1,824																																															
ガス化熔融方式 (シャフト炉式) (コークスベッド式)	3,511,399	1,963																																															